

研究会抄録

経済分析研究会

本研究会は、所得分配ならびに社会的支出——とくに医療費支出——の理論的、実証的な研究によって、社会保障の経済学的分析をつづけてきた。

所得分配については、「所得分布と社会的要因」（報告者・市川洋）において、「東南アジアの所得分配・雇用・経済発展」に関する国際セミナー（1974年）のクズネック報告が紹介された。所得分布のパターンとその変化を、経済的要因だけではなく、社会的要因、とくにデモグラフィック要因にも注目して分析することは、最近における新しい動向であるが、クズネックは、世帯規模の変化と、世帯主年齢の変化をメルクマールにして国際比較の時系列的、横断面的分析を試みている。また「インフレ下における低所得階層の経済行動」（報告者・藤本喬雄）は、昭和46～49年の「家計調査」から、インフレ下の世帯の経済行動を分析し、低所得階層が、通説とは全く異なる異常な消費行動や貯蓄行動をとっている説とを明らかにした。とくにインフレ下で個人貯蓄率が増大し、流動性保有率の上昇を指摘し、従来の流動性選択理論を根本的に再検討すべきことを強調する。

医療費支出の分析では、「年齢要因からみた医療の動向」（報告者・中村文子）において、1) 乳幼児と高齢層において有病率に増加傾向のみられること、2) 傷病別受療率に有意の変化が現われていること、3) 加入制度別では、政管健保の入院割合が高く、これが主として加入者の年齢構成に依存していること、等が明らかにされた。さらに「歯科疾患医療のニーズについて」（報告者・福島憲治）では、「国民栄養調査」の歯科疾患調査にもとづき、ニーズとウォントとの関連にふれ、ニーズを実証的に把握するための手掛りを明らかにした。しかし、ニーズは、社会的経済的条件や医学・医術の進歩等、複雑な諸要因に依存しており、客観的把握に多くの困難を伴うことも指摘された。

統計分析研究会

「掛川市栄養調査の結果について」（報告者・長嶺晋吉）は、昭和48年静岡県掛川市中高年齢者生活総合調査の栄養調査部分の報告である。高齢女子を除き、熱量、動蛋

白、ビタミン等比較的充分であること、血液検査によると、低血色量が全国平均をやや上回り、とくに女子に多かったこと等が述べられた。「英国の家計調査について」（報告者・大本圭野）は、報告者が最近、英国で調査してきた成果の一部である。英国の家庭生活、とくに食生活について、日本との比較のほか、英国家計調査の歴史、費目分類の特徴等が紹介された。「地方小都市中高年齢者の居住形態」（報告者・高木みち子）では、前述中高年齢者生活総合調査を利用して、掛川市中高年齢者を中年期、向老期、老年期層に分け、世帯形態、職業階層別に家族収入、くらしむき、現在の生活への満足度、老後展望等について克明に分析している。「小都市中高年齢世帯の家族周期分析——家計——」（報告者・伊藤秋子）は、同調査の家計調査部分の概況報告である。N、C、C-N、M-Nの4タイプ別に、中年期、向老期、老年期の家計収支分析表が示された。向老期から老年期へかけての消費水準縮小、男女別消費水準格差の存在等の問題点指摘があった。なお、最低生活費が1人当たり2～2.5万円、と推定された。「小都市中高年齢世帯の家族周期的分析——健康——」（報告者・前田正久）は、同じく健康調査部分の報告である。この調査はコンピュータによる健康診断を用いており、タイプ別、対象者年齢階級別に健康状態が心臓、血圧、糖尿等詳細に調べられている。また、総合健康指数も算定された。

「中高年齢世帯の家族周期的分析——任意保険——」（報告者・前田正久）は、同じく生命保険部分の報告である。タイプ別、対象者年齢階級別に加入率、契約口数、保険金額、保険料等が、加入理由、保険の種類別に分析されており、また、加入率と保険金額は、くらしむき等との関係が分析されている。

社会分析研究会

昭和50年1月～6月には、社会福祉組織のあり方を中心テーマとして、理論的・実証的な報告が行なわれた。

1月の報告は「老人福祉における組織のあり方」（報告者・吉田寿三郎）で、まず、先進諸国においては「老人」の持つ意味が変わってきて、「健康な長生き」と「死ねない長生き」という問題が生じてきており、これに対応して、老人が社会の一翼を担うことが求められ、病氣

の質が acute なものから chronic なものに変化し、リハビリテーションが重要なものとなる。こうした情勢に対応して、資源配分の面で様々な工夫が要求されるようになり、又、施設ケアとホームケアとの新しい体系化が要請され、更に新しい価値観が必要である、等、多面的なアプローチが紹介された。

2月の報告は、「保健衛生と組織」(報告者・橋本正巳)で、保健組織が経済社会の発展段階と対応した変化を遂げてきてはいるが、これに対応した地域保健組織の再編成がなかなか困難であること、特に、医療地域と保健地域との関係、保健センターの構想、地域住民の参加の問題、等難しい問題のあることが報告された。

4月および5月の報告では、昨年12月に引きつづいて、福祉事務所問題の実証的な調査報告が行なわれている。

4月の報告は、「福祉事務所問題について」(報告者・小林良二)で、昨年の青森における実験福祉事務所の検討につづいて、香川県、岡山県、小田原市における実験福祉事務所の例が報告された。いずれも、何らかの形で五法サービス体制強化の方向が打ち出されてきているわけであるが、計画の実施をめぐる、いろいろな方法意見の対立があり、特に、行政体系におけるサービス専門職制確立の困難さの問題をはじめとして、様々な問題が存することが紹介された。

5月の報告は、「東京都における福祉事務所の問題」(報告者・三和治)で、ここでは、東京都特別区における最近の福祉事務所の動向についての実証的な報告が行なわれた。大都市においては、区に福祉事務所が移管されて以来、かえって福祉事務所の特殊性が否定されるような傾向が生じてきており、人事面での停滞や、サービス面での機能喪失など、様々な矛盾が生じてきていることなど、重要な指摘が行なわれた。

6月の報告は、「アメリカ保健社会学の最近の動向」(報告者・園田恭一)で、アメリカにおいて、社会学が医療の分野に接近してゆくときの幾つかの側面についての紹介があり、患者や医者 behavior へのアプローチ日常生活における医療へのアプローチ、地域医療へのアプローチ、など様々な面への進出がみられるものの、その貢献については、いろいろな評価が存すること等、興味深い指摘があった。

経済・社会研究会

経済と社会研究会は昨年来「福祉社会の成立要件」の検討をテーマとしている。50年1月から6月までの研究

会ではこのテーマについて二つの角度からアプローチを試みた。第1は、このテーマの検討で欠かせない学説の検討であり、第2は、このテーマと関連したトピックスの検討である。

第1のものとしては、T.H. マーシャルおよび R.M. ティトマスという二人のソーシャル・アドミニストレーションの碩学の学説がとりあげられた。50年1月には、「T.H. マーシャルの福祉社会論」(報告者・馬場啓之助)というテーマで、彼の早期の著作である「階級と市民権」から1960年代における「福祉国家と豊かな社会」そして最新作の「福祉資本主義の価値問題」に至るマーシャルの学説の推移の検討が行なわれた。2月の「R.M. ティトマスの福祉社会論」(報告者・小林良二)では、マーシャルと並ぶティトマスの論文を1950年代から、1971年の「贈与関係論」に至る著作のなかで、いかなる意味で彼が福祉国家の批判的検討をおこなってきたかが論及された。さらに、6月には「Social Policy について」(報告者・小林良二)において彼の遺著となった“Social Policy”の検討を通じ、ティトマスの福祉社会への接近方法の究明がおこなわれた。

第二の福祉社会論をめぐるトピックスの検討としては、3月に「西ドイツ社会的市場経済における社会政策」(報告者・保坂哲哉)というテーマで西ドイツの社会経済システムにおける社会政策のあり方について、制度および社会思想との関連で紹介・検討がおこなわれた。4月には「福祉社会としての高齢化社会」(報告者・馬場啓之助)というテーマで、高齢化社会といわれる概念の検討、さらに高齢化社会をもたらした人口変動と社会・経済的条件の関連、さらに何故高齢化社会は福祉社会の要件を満たさないかぎり存続はできないかという主張について検討がおこなわれた。また5月には「ソーシャル・ニードの定義について」(報告者・都村敦子)というテーマで福祉社会の成立と深い関連を持つソーシャル・ニードの概念についてその測定方法を併せ、多角的な検討がおこなわれた。

制度研究会

この期間における研究会の報告テーマと報告者は次のとおりである。

- 1月 アジア諸国の社会保障(一圓光弥)
- 2月 フランスの協約年金(上村政彦)
- 3月 イギリス労働党政策の社会保障改革(大本圭野)
- 4月 東南アジアの衛生行政(黒子武道) イギリス社会保障の成育土壌(庭田範秋)

フランスの協約年金に関する報告は、同じ報告者による昨年のフランス公的年金制度に関する報告を補完するものであると同時に、従来からの本研究会の研究テーマであった社会保障と民間関連制度の関係を、フランスの例について追求した結果である。協約年金に関しては、まだ適用率が十分高くないため、未適用者との間に年金給付の面での格差を広げる効果があるという問題点が指摘された。

アジア諸国の社会保障と衛生行政に関する報告は、本研究会の継続プロジェクト「発展途上国の社会問題と社会政策」に対するコントリビューションである。いずれも、国際会議や現地での経験にもとづいた報告内容であった。社会保障に関する報告については、歴史的な発展過程のなかに内在的な必然性が認められるのか、外部からのインパクトによって主導されたと考えるのかをめぐって議論が分れた。衛生行政は、マレーシアとタイのケースが取り上げられたが、いずれも社会保障型ではなく、保健サービス型のシステムをとる国である。Health Centre のネット・ワークはかなり整備されているが、農村部への医師配置には苦勞しており、マレーシアでは外国人を雇って農村医療にあてるといったことが試みられている。ただ、現状では依然として医療需要が多いのに、先進国援助には成人病関係の要求をするといったことがあることが、問題点として指摘された。

イギリスに関する二つの報告は、いずれも最近の滞英経験のうえに立ったもので、一つは労働党政権下における年金改革の動きを中心にしており、もう一つは、イギリス社会保障をその文化的・社会的基盤にまでメスを入れつつ日本と比較して評論したものである。

政策研究会

2月前半の「昭和50年度厚生省予算について」（報告者・末次彬）では、全般的な国家予算のなかでの厚生省予算の位置づけが行なわれ、ついで厚生省予算の部門別内容について、重点施策を中心に説明があった。

2月後半の「新しい年金の考え方」（報告者・山本正

淑）では、財政問題や制度間の不均衡など、今日のわが国の年金制度がかかえている問題点の指摘があり、さらに、これらの問題をもたらしした歴史的経緯についても言及され、今後の年金制度の方向を考える指針が提供された。またこの報告をめぐって、厚年の定額部分や国年の任意加入制度の考え方、国年の今後の方向、高齢者の保険料、制度間の障害等の相違などが論議された。

3月の「ILO 102 号条約について」（報告者・網島衛）では、102 号条約の成立過程での ILO 事務局や各国の動きが示された。ついで、条約の内容や諸外国の批准状況と関連させながら、わが国の現行制度の評価と問題点が指摘された。以上の報告に対して、条約の批准手続き、基準に満たない給付部門についての欠格の理由、傷病手当金と障害年金の関係、内外人平等待遇（1968 年）の内容や取扱いなどが討議された。

4月の「厚生年金保険改正の方向について」（報告者・小山路男）では、来年度に予定されている法改正の基本的方向について、報告者の次のような意見が述べられた。改正にあたっては、財政問題が深刻化しつつある共済組合や国民年金との均衡を考えながら検討をすすめる必要があること、また重点課題としての妻の座の取扱い、遺族年金の給付改善、障害・遺族年金の通算などの問題が指摘された。

6月前半の「雇用保険について」（報告者・関英夫）では、昨年末の臨時国会で制定された雇用保険法について、失業保険制度がかかえていた問題点と新制度の概要について報告があった。とくに、失業給付の改正、新たにとり入れた雇用改善事業や能力開発事業の意義、適用拡大、費用負担などについて詳細な説明があった。

6月後半の「労災保険制度の現状と問題点」（報告者・田中清定）では、わが国の労災保険制度は既に ILO 121 号条約の給付水準に達していることが確認された。しかし、経済社会の変化にともない、今後は狭い意味の労災にとどまらず、より広い労働生活上の種々の障害に対応できる保険制度として拡充する必要性が強調された。